

2025年3月17日

一般社団法人 健康食品産業協議会

## 「機能性表示食品制度の届出資料における PRISMA 2020 声明 システマティックレビュー記載の留意点(第1版)」公表のご案内

一般社団法人 健康食品産業協議会(会長 橋本 正史、以下 JAOHFA<sup>ジャオファ</sup>)は、「PRISMA2020 声明」に準拠したシステマティックレビュー(以下「SR」という。)記載の留意点を作成し、JAOHFA のホームページに掲載しましたのでご案内いたします。

2025年4月1日からは機能性表示食品の SR による新規届出は、PRISMA 声明\*2020年版に準拠した SR が必須となります。

そのため、JAOHFA のガイドライン分科会情報収集チームとエビデンス向上分科会は、PRISMA2020 声明に準拠した SR を用いた届出を円滑に推進するために、消費者庁食品表示課保健表示室との意見交換を踏まえ、公益財団法人日本健康・栄養食品協会、特定非営利活動法人日本抗加齢協会、公益社団法人日本通信販売協会 3 団体と協力して、「機能性表示食品制度の届出資料における PRISMA2020 声明システマティックレビュー記載の留意点(第1版)」を作成いたしました。

なお本版は、PRISMA 声明チェックリスト(2020年)を補足する記載のポイント例を示しておりますが、この例だけで PRISMA2020 準拠 SR の記載の全てを満たすものではないことにご留意下さい。

本版が、届出の不備による差戻しを減らし、機能性表示食品の SR の質の向上に役立つことを期待しております。

\*PRISMA 声明: 研究を特定、選択、評価し、統合して透過的に報告できるよう設計された国際的な報告ガイダンスである。著者は透明・完全・正確な記述をすべきであるとされている。

### <本版の見方>

本版は、機能性表示食品の SR に関する届出資料の別紙様式(V)-4 本文・抄録及び(V)-5 以降に関して、「記載のポイント例」と「より良い記載のポイント例」を記載の留意点として示しています。また、別紙様式(V)-4 本文と抄録に関しては、資料の左側に「機能性表示食品の届出等に関するマニュアル」等の PRISMA 声明チェックリスト(2020年)と PRISMA 声明抄録チェックリスト(2020年)も示しておりますので、併せて確認下さい。

以 上